目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　１　子育ての安全安心を守ります

施策　１　子どもを産み育てる環境を整えます

○施策の基本方針

妊娠、出産、子育てに関する不安や負担の軽減、いじめや虐待の防止など全ての子どもが安心して育ち、育てられるよう、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

子どもと子育て家庭を孤立化させないため、生活・学習支援や地域における子どもの居場所づくりなどを地域社会全体で進めます。

また、妊娠期から個別の相談支援を展開し子どもが健やかに育つために個の環境を整えます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
こども家庭センターでのマネジメント（サポートプラン）の作成	活動	目標	－	設置準備	50件	55件	60件
		実績	－	設置準備	10件	10件	
妊娠後期の妊婦の状況把握（家庭訪問・電話等）の割合	活動	目標	－	50%	100%	100%	100%
		実績	－	89%	95.2%	97%	
初産における生後28日以内の状況把握（家庭訪問・電話等）の割合	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	－	100%	100%	100%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

次年度の目標達成に向け、子ども家庭センターでのマネジメントとしてサポートプランの作成を推進する。このプランは、虐待予防の観点から特に支援が必要な妊産婦・こども及びその家庭に特化した支援計画である。今後も引き続き、子どもが健やかに育つ環境を整えるために必要な支援が確実に届くよう、家庭の状況に応じて適切な支援計画を作成する体制を強化していく。また、計画作成後の実行状況をモニタリングし、状況に合わせて計画を見直し、親が安心して子育てでき、子どもが健やかに成長できる環境をより一層支援していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	9	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
子ども・子育て支援事業	こども未来課	子ども・子育て会議を開催し、第三期新城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認するとともに、令和８年４月１日から実施するこども誰でも通園制度の代用計画を策定した。	継続	令和８年度は、子ども・子育て会議を開催し、第三期新城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認する。
市遺児手当支給事業	こども未来課	新城市内に住所を有し、離婚や配偶者の死亡により18歳以下の児童を監護・養育している父又は母又は養育者に児童１人当たり月額2,000円を支給した。	継続	所得制限がない市遺児手当は、所得制限のある国と県のひとり親手当を受給できないひとり親への貴重な給付となっている。光熱費や物価の高騰が続く中、今後の対応について社会情勢をみながら検討していく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ファミリーサポート事業	こども未来課	市民相互による育児に関する援助活動。時間は午前７時から午後７時、利用料は平日１時間700円で、こども園・児童クラブの送迎や塾の送迎などを実施した。	継続	ファミリーサポートの周知と並行して援助会員の確保に努める。
妊婦等包括支援事業	こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで相談支援と必要な支援をつなぐ体制を整備した。妊娠届出時や妊娠後期の面談、乳児後期訪問、「こんにちは赤ちゃん訪問」などを展開し、周産期の支援を充実させた。また、妊娠届出時と産後に各５万円を給付し、経済的負担軽減を図った。相談と経済的支援を一体化し、子どもを安心して育てられる環境づくりを目指した。	継続	妊婦のための支援交付金を252件給付した。さらに、妊娠期から子育て期まで一貫した支援を充実させたことで、継続的な支援を実現し、子育て支援センターや相談機関と早期につながる環境を整えることができた。引き続き、丁寧な支援を行うとともに、地域との連携を強化し、具体的な連携方法や支援の拡充を検討していく。
すこやか子育て事業	こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する不安や負担の軽減を目的に、各種教室を実施するとともに、「新城市子育て応援アプリ」の導入や「子育てガイドブック」の発行によって情報提供を充実させた。また、産後ケア事業に訪問型サービスを追加し、より充実した支援を行える体制を整えた。	継続	「子育て応援アプリ」の登録者数は341人（令和７年度末時点）「子育てガイドブック」は妊婦や子育て家庭に配布した。産後ケア事業は延べ119件の利用があった。今後も地域との連携を深め、支援の認知度向上を図り、子育て家庭が安心して利用できる体制を整備する。
乳幼児健康診査事業	こども家庭センター	保護者が自分の子どもの発育・発達を確認し、安心して子育てができるよう支援することを目的として、４か月児健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査、２歳児歯科健康診査を実施した。また、発育・発達に心配のあるお子さんについては事後教室や心理面接相談を実施した。	継続	定期的な健診の受診で、子どもの発育・発達の確認や相談機会ができ、適切な支援につなげることができた。また事後教室や心理面接を利用することで、こどもを正しく理解し、保護者が安心して子育てできるよう支援した。
母と子のすくすく健診事業	こども家庭センター	安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、妊産婦乳児健診を医療機関に委託して実施し、令和６年度からは産婦健診を２回に拡充した。併せて、一般不妊治療への助成を行い、低所得妊婦には初回の産科受診費用を助成する新事業を開始することで、育児を支援する体制をさらに強化した。	継続	妊産婦健診や不妊治療助成、低所得妊婦への受診費用助成を実施し、今年度は一般不妊治療申請11組中６組が妊娠届を提出、低所得妊婦の費用助成申請は１件であった。引き続き医療機関との連携を深め、支援体制のさらなる充実を図る。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
助産所運営事業	しんしろ助産所	授乳指導、マタニティヨガ、産後ヨガ、哺乳量測定、育児相談、産後ケアなど妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行ったほか、乳児期から青年期まで、対象に合わせた性といのちの教育・プレコンセプションケアを実施した。	継続	産後ケアは定着が進み、前年度の69件から91件に増加。満足度調査でほぼ全員が満足と回答された。いのちと性の教育は企業・学校と協同し、企業:１件、庁内:５件、学校:14校（28件）、乳幼児:３件の計37件実施。今後も若者が将来に希望を抱けるよう継続実施していく。
子ども医療費助成事業	保険医療課	高校生年代までの児童のいる家庭に対し、保険診療に係る医療費の自己負担分の助成を実施した。 令和７年度より、資格変更の申請のLoGoフォームを作成し、オンライン申請の運用を開始した。	継続	令和７年度助成実績 件数:65,576件 金額:152,811,043円 保護者の経済的負担が軽減し、子どもたちが安心して治療を受けることができる効果があった。また、オンライン申請について周知した。令和８年度も継続して実施する。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　1　子育ての安全安心を守ります

施策　2　保育ニーズに対応する保育サービスを進めます

○施策の基本方針

　共働き家庭の増加など家庭や就労の形態変化による多様な保育ニーズに対応し、“すべての子どもが健やかに育ち、育てられる”環境の充実を図ります。
　また、こども園の適正配置など、市内のどこに住んでいても、すべての子どもが等しく良質な保育・幼児教育を享受できる環境整備を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
こども園の待機児童数	成果	目標	－	0人	0人	0人	0人
		実績	0人	0人	0人	0人	
放課後児童クラブの待機児童数	成果	目標	－	0人	0人	0人	0人
		実績	0人	6人	0人	0人	
「新城市こども園整備指針」に沿ったこども園再編・整備	活動	目標	－	計画策定	計画策定	再編・整備	再編・整備
		実績	－	計画策定	計画策定	再編・整備	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　こども園の再編や放課後児童クラブの民間委託などの事業の転機を迎えているが、利用者や保護者への不安、負担の軽減を図るよう進める。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	5	0	0	0	0	1

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
放課後児童対策事業	こども未来課	小学校の放課後や夏休みなどの長期休暇に保護者が就労等により家庭で見ることができない小学１年～６年生を対象に自主学習や遊びを中心とした生活の場を提供した。また、令和６年10月から民間事業者へ運営を委託している。	継続	委託後も円滑に運営できるよう委託業者と毎月定例会等を行う。 令和８年で契約期間満了となるため、仕様書の見直しをし、継続的によりよいサービス提供ができるようにする。
保育所管理事業	こども未来課	市内15こども園を適切に運営、管理を行った。	継続	市内14こども園を適切に運営、管理を行い、在園児が安全安心して通えるよう維持する。
おおぞら園管理運営事業	こども未来課	おおぞら園を適切に運営、管理を行った。	継続	おおぞら園を適切に運営、管理を行い、在園児が安全に安心して通えるよう維持する。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
児童館運営事業	こども未来課	月に２回子育て広場やクラブを開催し、子どもたちにあそび場を提供した。児童館たんぽぽは10月４日～25日までの期間ワイワイカーニバルを実施、鳥原児童館は12月にフェスタを実施した。	継続	子どもが安全に安心して過ごせるよう、居場所となる環境づくりに努めるとともに必要に応じて支援が行える体制の構築を図っていく。
地域子育て支援センター運営事業	こども未来課	子育て広場の開催を月１回実施した。また、育児相談は随時行っている。相談内容によってはこども未来課やこども家庭センターなど関係機関と連携する体制を構築している。子育て支援センターだよりを発行し、情報の提供を行った。	継続	子育て支援センターが地域に開かれた運営が行えるよう子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図っていく。
こども園再編・整備計画策定事業	こども未来課	市内こども園の整備等にかかる基本的な考え方を示すため令和３年度に策定した「新城市こども園整備指針」に基づき、令和６年７月に、こども園再編・整備計画を策定した。	完了	今後は、「新城市こども園整備指針」について見直しを実施する。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　1　子育ての安全安心を守ります

施策　3　仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めます

○施策の基本方針

誰もが個性や能力を発揮しながら自分らしく生きていけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、お互いを尊重し認め合う意識を醸成します。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、男女ともに働きやすい環境整備を進め、男女が互いに対等な立場で安全安心に子育てができるように支援します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
女性の活躍促進宣言企業の数	活動	目標	－	13件	14件	15件	16件
		実績	－	11件	12件	12件	
ワーク・ライフ・バランスに係る啓発セミナーの開催	活動	目標	－	1回	1回	1回	1回
		実績	－	1回	2回	1回	
市役所男性職員の育児休業取得率	活動	目標	－	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	23.8%	58.6%	58.8%	91.3%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

短時間勤務や在宅勤務を希望する方が多い一方、企業側の働き方改革が進んでおらず就労におけるミスマッチが課題となっている。セミナー開催や意欲ある企業への伴走支援を通じて、意識改革を図っていく。

令和６年度に市民意識調査を実施し令和７年度に新城市パートナープラン（第２次男女共同参画プラン）後期計画を策定した。目標に達成していない項目について、引き続き事業を展開していく。

対象となる男性職員と必要に応じ面談を行った。引き続き対象となる職員への取組を継続していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	1	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	男女共同参画審議会に諮問し、新城市パートナープラン（第２次新城市男女共同参画プラン）後期計画を策定した。また男女が共に地域で活躍できる社会をめざして男女共同参画フォーラムを実施した。	改善	新城市パートナープラン（第２次新城市男女共同参画プラン）後期計画を策定し、指標の見直しを行った。目標達成していない事項については、引き続き推進していく。
新規雇用創出事業	産業政策課	新城市雇用創造協議会の事業として、セカンドキャリア支援事業を実施し、子育て等の生活とキャリアの両立に関するセミナーを開催した。	継続	働き手の支援のみで終わらせず、同時に企業側にも働き方改革に関するセミナーやサポートを行うことで、働きやすい環境整備に繋げていく。
男性職員育休取得推進事業	秘書人事課	年度当初の人員配置で想定していなかった育児休業取得職員に対し、代替となる会計年度任用職員の任用を行った。	継続	今後も育児休業等を取得する職員の代替職員を配置し、育児支援制度を利用しやすい職場環境を整備していく。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　2　能力と個性を活かす力を育てます

施策　1　確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます

○施策の基本方針

国際化や情報通信技術の進展などによる教育環境の変化に対応しつつ、確かな学力を育む教育を推進します。

不登校の傾向がある児童生徒の早期発見、早期対応に努めます。

各小中学校において、不登校傾向児童生徒への対応を中心となって進めていく不登校コーディネーターを育成します。

また、関係機関との連携による児童生徒とその保護者へのサポートを行い、さらに、教育支援センター「あすなろ教室」のあり方検討や、評価のあり方、学びの環境を充実します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
不登校生徒出現率（小中学校）	成果	目標	－	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%
		実績	3.1%	4.9%	4.9%	4.2%	
学校評価の「保護者や地域との連携に関する評価」について、高評価を得た学校数	成果	目標	－	15校	15校	19校	19校
		実績	－	16校	15校	16校	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

令和７年度は、多くの学校公開や地域とのつながりを育む行事等が、各校の特色を生かして行われた。次年度以降、保護者や地域との連携をより強固なものにするため、市内10校で、文科省の提唱するコミュニティ・スクールを導入する。残りの学校についても令和10年度までの導入を目指していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	10	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
教育指導一般事務経費	教育政策課	教育委員会及び教育委員会事務局等の運営、適切な事務の執行を行った。	継続	就学援助の通知関係の発送、教育長協議会等関連事務をはじめ、教育委員会の運営に関わる事務を執行し、今後とも教育行政の円滑な運営を図っていく。
就学援助事業	教育政策課	困窮世帯、ひとり親世帯等を対象に、学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費の支援を実施した。	継続	令和７年度は市内児童生徒全体の約12.9%を対象に補助を行った。学校のメール配信サービスを活用して保護者に就学援助の制度を周知している。 今後も制度の周知等を行い援助を実施していく。
就学奨励事業	教育政策課	特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費の支援を実施した。	継続	申請者に対して計画通り支援を行うことができた。今後も継続していく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ＩＣＴ活用教育推進事業	教育政策課	文部科学省が進める「第２期ＧＩＧＡスクール構想」に基づいた教育ICTの実現を目指すため、「１人１台端末」の更新を行った。	継続	児童生徒がタブレット端末の活用に慣れてきており、学習に活用することも格段に増えてきている。 情報教育について教職員側もアップデートしていけるよう、学習効果の高まる活用方法について研修等を実施していく。
教育支援センター推進事業	教育政策課	児童生徒の社会的自立を促し、学校復帰を支援する場として「あすなろ教室」を運営し、主な事業内容は①社会的自立及び学校復帰に向けての児童生徒への支援②児童生徒・保護者との相談、面談③学校へ児童生徒についての情報提供を実施した。	継続	不登校児童生徒の居場所、学びの場所として事業を進める。新しい場所での運営も定着し、入室者数は17名と例年とほぼ変わらず、居場所、学びの場となった。指導主事（室長）とあすなろスタッフとの連携もしっかり図られている。今後も継続して事業展開していく。
新城ハートフルスタッフ活用事業	教育政策課	ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子どもへの学習支援、特別支援学級の子どもへの総合的なサポートなどを中心に活動している。	継続	令和７年度は、民間業者への雇用委託により、14校へ38人を配置した。 一斉指導が困難な児童生徒に対する支援により授業に参加できる児童生徒が増加したり、危険を伴う活動での安全確保につながったりするなど、授業の充実や安全面の確保において大きな役割を果たした。また、昨年度に引き続き、研修の充実や組織的な連携、業務の質の向上が図られている。
いじめ対策事業	教育政策課	市内小中学校のいじめ問題に対応するため、新城市いじめ対策人権サポート委員会および新城市いじめ対策人権問題調査委員会を設置し、会議を行う。いじめ問題に迅速に対応することができ、重大事態に対しても対処する。	継続	新城市いじめ対策人権サポート委員会を年２回開催し、関係機関と情報交換、情報共有することができた。関係機関から寄せられた情報を各校にフィードバックし、効果的に活用することができた。
不登校対策事業	教育政策課	不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方の助言や支援を行うために、子どもサポート相談員を平成25年度より配置している。平成29年度からは、しんしろ子どもカウンセラーを１名配置している。家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生徒の実態に即した支援を行った。	継続	子どもサポート相談員は１人約20名の児童生徒やその保護者の対応をしている。中学３年生は義務教育終了後に市の関係機関とつながりをもつことができるように、こども家庭センターと連携して取り組んでいる。令和８年度より、学校教育指導室にスクールソーシャルワーカーを置くので、関係機関との連携がより密になり、問題事案についても迅速に対応・解決できるようにしていく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
学校情報システム管理事業	教育政策課	オンライン会議ツールを活用することで、感染症対策や児童生徒の学びの多様化、教職員の業務やＰＴＡ活動の効率化、円滑化を図った。	継続	市内だけでなく、市外、県外の学校との交流が手軽に実施できることで、継続的な教育活動や移動に関する負担軽減につながっている。また、教職員の会議や研修に係る移動時間の削減ができている。今後は、活用例等を共有することで学校間の交流を充実させる。また、研修内容を吟味し効率的かつ効果的な実施をさらに進めていく。
少人数学級編成推進事業	教育政策課	県や国は小学校１年生から中学校１年生までを35人学級としているので、残りの中学３年生も35人学級とすることで教育環境を改善し、学習面でも生活面でも児童生徒によりよい効果をもたらす。また、教職員の働き方改革につなげる。	継続	令和７年度は、市内中学校の１学年で35人学級となるよう常勤講師１名と非常勤講師１名を市費で任用し、すべての小中学校において35人学級が実現している。今後、中学校では、学級増をしなくても、35人学級が構成できそうな見通しがあり、小学校低学年の30人学級を実現させていく。そうすることで、義務教育のスタート期で、きめ細かな指導が可能となる。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　2　能力と個性を活かす力を育てます

施策　2　安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます

○施策の基本方針

学校施設の改修・整備により安心で居心地の良い学校環境の創出に努めます。また、教育環境を充実し、適切な学校運営を推進します。

児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、令和６年９月に学校給食共同調理場の供用を開始します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
共同調理場整備割合及び利点を生かした給食の提供	活動	目標	－	17%	100%	新たな献立の開発・導入	新たな献立の開発・導入
		実績	0%	17%	95%	開発・導入	
トイレ洋式化工事実施校数	活動	目標	－	2校	4校	3校	3校
		実績	－	2校	4校	0校	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

共同調理場は令和６年９月に供用開始。受入室改修は令和６年度に17校中16校が完了し、供用を開始した。残る１校（新城小）の改修は令和８年度完了見込み。また、共同調理場の利点を活かし新たな献立の開発・導入を進め子供に喜ばれる給食の提供を目指していく。中学校のトイレ洋式化については引き続き検討していく。学校運営プール事業についても、計画的に授業が行えるよう継続させていきたい。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	4	0	0	0	0	1

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
スクールバス等運営事業	教育政策課	作手中学校で運行しているスクールバスの１台について、購入から19年経過し老朽化が進んでいたことを踏まえ、新たにスクールバスを購入した。	継続	居住地や生徒数に応じた適切な運行を維持することで、生徒にとって安全な通学手段の確保が図られた。 今後も、スクールバスの老朽化等が続く。児童生徒の安全な通学手段を確保するため、適宜スクールバスの更新を実施する。
学校給食施設改築事業	学校給食課	給食を学校で受け取る受入室の整備を令和６年度末までに17校中16校完了したため、令和７年度から令和８年度にかけ残り１校となる新城小学校の工事に着手した。	完了	給食センターから配送される給食を受け取るための受入室の整備を令和６年度から行い、各学校の受入室で給食を受け取ることにより、より安全安心な給食の配送が可能となった。17校中残る１校となった新城小学校の工事を確実に進めていく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
学校給食共同調理場運営事業	学校給食課	令和６年９月に共同調理場が稼働したため、調理等業務委託をはじめ施設の保守点検業務などの業務委託を実施し安定的な施設運営に努めた。また、共同調理場施設の利点を活かした新たな献立を提供した。	継続	安全安心な学校給食を安定的に児童生徒に提供し続けるため、施設維持管理を継続的に実施するとともに、調理等受託業者と連携して給食の質の向上を目指していく。
学校プール運営事業	教育政策課	体育科における水泳指導及び児童生徒の送迎について、安全なプール施設、指導業務及び移動手段を確保するため水泳指導業務委託を実施した。	継続	水泳指導業務として、12校（東郷西小学校、東郷東小学校、八名小学校、庭野小学校、鳳来中部小学校、東陽小学校、鳳来東小学校、新城中学校、千郷中学校、東郷中学校、八名中学校、鳳来中学校）で実施。天候に左右されず計画的にプール授業が実施でき、専門インストラクターの指導及び泳力に応じたグループ別の指導により効率的に泳力の向上が図られた。
トイレ洋式化事業	教育政策課	小学校の洋式化工事は令和６年度をもって全て完了したため、引き続き中学校の洋式化に向け検討を行った。	継続	和式便座から洋式便座（蓋付き）としたことで水を流したときの菌の舞い上がりを抑制し、小便器のフラッシュバルブを自動水栓としたことで接触の機会を無くし、床面コーティングとしたことで菌の増殖を抑え、感染症リスクを低減することができた。令和６年度で全小学校の洋式化工事は完了した。引き続き中学校の洋式化を計画していく。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　2　能力と個性を活かす力を育てます

施策　3　豊かな歴史文化や自然にふれあい学びます

○施策の基本方針

　歴史文化や自然環境を未来へと継承するための担い手を育成します。
子どもから高齢者まで、本市の貴重な自然や歴史・文化を楽しみながら理解することができる各種講座や企画展を開催します。
　自然景観や伝統行事、文化財的建造物や街並みなどを実見するといった現地学習会などを充実させることによって多種多様な学習機会を創出します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
観光ボランティアガイドの育成	活動	目標	－	70人	70人	70人	70人
		実績	45人	51人	51人	44人	
野外学習会・ジオツアーの開催数	活動	目標	－	9回	9回	9回	9回
		実績	－	9回	9回	9回	
自然科学博物館企画展開催数	活動	目標	－	3回	3回	3回	3回
		実績	3回	3回	5回	4回	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　鳳来寺山自然科学博物館の特別展は調査研究や資料収集に長い準備期間を設ける。また、専門家所蔵の貴重な標本類を借用することで魅力的な展示となるよう取り組む。また、特別展会期の合間の期間の集客を図るため、常設展示の１区画で小規模な企画展示を開催する。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来寺山歴史文化考証館管理事業	政策企画課（鳳来地域課）	鳳来寺山表参道の入り口の建物沿いに石像を設置し、鳳来寺山にまつわる歴史人物の紹介をした。 また、１階で奥三河に係る作品の展示を行った。	継続	鳳来寺山に関する歴史を紹介することで承継に寄与できている。 建物の老朽化、管理組織の高齢化について検討していく必要がある。
ジオ資源活用推進事業	生涯共育課	普及啓発として、ジオツアーを３回実施し、市内の地質資源の魅力を紹介した。広域事業として、東三河ジオ資源活用推進連絡会では、東三河の周遊を促す東三河ジオ巡りデジタルスタンプラリーを７月18日（金）から９月30日（火）まで開催した。	継続	令和８年度は引き続きジオツアーを３回実施するほか、広域事業として、東三河ジオ資源活用推進連絡会で、東三河の子どもから大人までの多くの方に、東三河の貴重なジオ資源の存在とその魅力について知ってもらうことを目的に、ジオ資源の魅力を伝えるポスター・パンフレットを作成する。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を４回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を７回開催した。	継続	令和７年度は周知に注力し、特別展入館者数が前年対比で39%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は93%であった。 令和８年度は引き続き魅力的な企画展示やSNSを駆使した周知注力し、さらなる入館者増を図る。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　3　学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策　1　市民文化活動を応援します

○施策の基本方針

　いつでも誰でも文化芸術に触れ、楽しめる機会をつくります。
　文化イベント等の支援や文化活動に対する市民参加や市民理解の促進に努めることで、身近で地域に定着した郷土の文化・芸能の伝承を進めます。また、市民の文化的意識の向上を図るため、文化会館等を拠点とした講座を開催します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
市文化事業開催数	活動	目標	－	8回	8回	8回	8回
		実績	4回	8回	10回	10回	
本市（指定管理含む）が行う講座数	活動	目標	－	3回	3回	4回	4回
		実績	0回	1回	2回	1回	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　新城地域文化広場について、令和６年度以降は、新たに５年間を指定期間とした指定管理業務を開始している。指定管理業務の中で受託事業として行う文化事業については、新たに「文化芸術振興事業」として、新城市及び新城市教育委員会の「基本的な考え方」を指定管理者に示し、地域の特性や市民ニーズを踏まえ、受託事業と自主事業を実施するものとする。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	0	1	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
地域文化広場管理事業	生涯共育課	指定管理業務の中で、市の受託事業として、年間を通じ「文化事業及び講座の開催」を行った。 　また、指定管理者が自主事業として、年間を通じ同様の事業を行った。	改善	民間事業者の知識技能を活用し、効率的かつ安定的な施設の管理運営を行う。 　指定管理業務で行う受託事業及び自主事業は、文化芸術振興事業として「基本的な考え方」を示し、事業を行う。
市文化事業	生涯共育課	市内小中学生の生徒及び教員を対象に芸術文化体験普及事業広域連携事業「プラットフォーム」を実施した。内容については、各校のニーズに合わせ演劇や音楽に関するワークショップを行った。	拡充	これまで指定管理者が実施していたアウトリーチで補いきれなかった年代に対し、文化芸術に触れる機会を提供することが可能となった。 　指定管理者へ運営方法等を共有し、継続的な事業の実施を図る。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　3　学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策　2　生涯スポーツ活動を応援します

○施策の基本方針

「人の輪を広げ健やかな心と体を育むまち」を基本方針とし、家庭や学校、地域が「いつでも」、「どこでも」、「誰とでも」スポーツ活動を楽しむことができる環境を整えることにより、市民が生きがいを持って健康に暮らすことができる生涯スポーツ社会を築いていきます。
また、子どもの実態や希望をもとに、学校と地域や各種のスポーツ関係団体と連携し、学校部活動の見直しを検討していきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
スポレク祭等開催事業数	活動	目標	－	9回	9回	9回	9回
		実績	－	9回	9回	9回	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

一部の行事では参加者の減少傾向も見受けられることから、参加者ニーズに合わせた内容を検討していく。施設については個別施設計画等の方針に基づいて管理・運営を図っていく。シスタースクール制については、生徒のニーズに合わせたスポーツ活動や文化芸術活動ができるよう充実を図っていく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	13	1	2	0	0	1

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
スポーツツーリズム推進事業	観光課	市内小学校において、元日本代表選手や現役選手による自転車安全教室、キャリア講演会、iRC TIRE CUPを開催した。奥三河トレイルは荒天により中止、新城クリテリウムは競技団体の都合により中止となった。	継続	市内には自転車を楽しめるフィールドがあることや自転車の魅力を知ってもらうことができた。今後も自転車を楽しめるフィールドづくりやアウトドアスポーツを手段とした観光振興を進めたい。
市民スポーツ振興事業	生涯共育課	スポーツ推進委員の指導により学校の共育行事に参加しニュースポーツの普及に努めた。児童がスポーツに触れる機会を設け、スポーツができる環境づくりのためジュニアスポーツ教室を開催した。	継続	スポーツができる環境づくりを整えることができた。ジュニアスポーツ教室では９競技217人の児童が受講した。自然環境の変化によりスポーツ教室を開催する時間や季節を検討する必要がある。 また、学校の共育行事で開催したニュースポーツの普及を図っていく。
スポーツ団体支援事業	生涯共育課	市内スポーツ団体の活動に対して補助・支援を実施。新城スポーツ協会が春季・総合スポーツ大会を開催し、競技力の向上に寄与した。また、スポーツ少年団４団体に対し補助。青少年の健全育成を図ることができた。	継続	補助・支援を実施することにより市民のスポーツに参加する機会を与えることができた。春季大会・総合スポーツ大会参加人数3,765人。 年々会員数が減少しているため、新たな会員の加入を促すとともにスポーツを支える人材確保と育成を行う。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城マラソン大会開催事業	生涯共育課	実行委員会を組織し、開催内容について協議し、第47回大会を開催した。	改善	市民の健康増進や市内外の交流を深めるため魅力ある大会を実施。 令和７年度大会参加人数882人。前年より減少した。 今後も参加者を増やしていく方法を検討していく。
鬼久保ふれあい広場管理事業	生涯共育課	スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館、グラウンド、テニスコートなどを年間通じて営業し、とくに夏季期間はプール営業とカヌー教室を実施して集客に努めた。	継続	令和７年度利用者数32,650人（対前年度比192%） 夏季期間のプールとカヌー教室を市内外にPRし集客をしていく。
有海緑地公園管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。野球場、陸上競技場、テニスコートの緑地等管理業務、施設日常清掃業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。 令和７年度利用件数769件、利用者数23,069人。
ふれあいパークほうらい管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。ナイター設備の点灯消灯等の管理業務やグラウンドの緑地等管理業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため、引き続き施設の維持・管理に努めていく。施設の老朽化により経年劣化も出てきているため、施設利用者が安全安心に利用できること、また施設の長寿命化のため修繕を図っていく。 令和７年度利用件数458件、利用者数46,834人。
桜淵いこいの広場管理事業	生涯共育課	施設管理については観光課に所管替え。	縮小	スポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。グラウンド利用予約については当課で担当継続。 令和７年度グラウンド利用件数378件。
竹ノ輪グラウンド管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	縮小	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和７年度利用者数1,239人。
新城武道場管理事業	生涯共育課	新城市公共施設個別計画（第１期）に基づき老朽化により経年劣化や耐震性に課題があるなどして令和６年度に解体し、代替施設として小中学校開放施設を行った。	完了	令和６年11月５日に武道場の用途を廃止し、７年３月に解体した。代替施設として小中学校開放施設を利用していくことを利用団体と調整した。
作手武道場管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和７年度利用者数782人(武道場301人、弓道場481人）。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
穂の香看護専門学校体育施設管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設管理業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため、引き続き施設の維持・管理に努めていく。テニスコートを旧桜淵いこいの広場テニスコートの代替施設として提供。 令和７年度体育館利用件数100件　1,888人。 令和７年度グラウンド　利用件数25件　566人。 令和７年度テニスコート　利用件数12件　72人。
夜間照明施設管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和７年度夜間照明施設７施設　利用件数　55件
学校体育施設管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため、引き続き施設の維持・管理に努めていく。 令和７年度開放施設小中学校17校　利用者数59,043人。
廃校体育施設開放事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため、引き続き施設の維持・管理に努めていく。 令和７年度開放施設４校　利用者数2,614人。 利用率等集約、除却の必要性がある。
鬼久保ふれあい広場整備事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	施設の長寿命化や機能向上を図るため、体育館や艇庫の日常点検行い、必要に応じて修繕や改修を行う。
シスタースクール制導入事業	教育政策課	令和６年９月から「シスタースクール制」が導入され、近隣校で合同で部活動を実施している。 交通手段も確保され、学校の実情に応じて部活動に取り組む環境の整備を実施した。	継続	令和６年９月から「シスタースクール制」がスタートし、これまで生徒数の影響で制限されてきた種目の選択肢が広がった。 実際にシスタースクール制で編成されたチームで大会にも参加しており、充実した活動となっている。なお、生徒からも好評を得ている。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　3　学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策　3　共育（ともいく）を推進します

○施策の基本方針

従来の子ども・現役・退職後世代といったライフステージで考えるだけでなく、すべての世代が互いにつながりを持ち、今までの「生涯学習」の概念を一歩進め、これからの社会に求められる「生涯学習」の形として、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ『共育』活動に取り組みます。

また、市民一人ひとりが自己実現や自主的な学びができるよう機会の提供や必要な支援を行います。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
本市が主催・共催する講座・教室の実施件数	活動	目標	－	100件	100件	100件	100件
		実績	－	87件	90件	90件	
学校評価の「保護者や地域との連携に関する評価」について、高評価を得た学校数	活動	目標	－	15校	15校	19校	19校
		実績	－	16校	15校	16校	
生涯学習活動及び部活動の講師等の育成数	活動	目標	－	5人	10人	15人	20人
		実績	－	0人	0人	0人	
共育推進事業の実施件数	活動	目標	－	5件	5件	5件	5件
		実績	4件	4件	4件	4件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

共育講座を計画し開催しているが、参加者の減少および固定化の傾向がある。新たにより多くの市民が「学びの場」として活用できるよう、機会の周知に注力していく。あわせて講師の育成において実績がないため、情報収集をはじめとした育成環境の整備を検討していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	7	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
つくで交流館管理事業	作手地域課	各種団体の活動成果発表 夏季　15企画、参加者236人 冬季　11企画、参加者175人 夏の共育活動（川の生き物探し）参加者24人	継続	作手地区の活性化及び住民交流を促進するため、年代を問わず誰でも気軽に訪れて楽しめる「地域の拠点」となるよう利用促進を図る。
生涯学習推進事業	生涯共育課	市内76地区のうち71地区に生涯学習推進員を配置し、地域の生涯学習活動の推進を図った。	継続	地域から選出された生涯学習推進員自身が実施した講座などの生涯学習活動や、趣味サークルといった推進員以外が行う生涯学習につながる地域内の活動の情報を市に報告し、市が他地区へ共有することで地区同士の情報交換に努めた。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
西部公民館管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。
鳳来中央集会所管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設の管理や予約の案内業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。利用者がほぼ固定されているため、新たな利用者獲得に向けた施設の周知を図る。
玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設の管理や予約の案内業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。利用者がほぼ固定されているため、新たな利用者獲得に向けた施設の周知を図る。
海老構造改善センター管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設の管理や予約の案内業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。利用者がほぼ固定されているため、新たな利用者獲得に向けた施設の周知を図る。
共育施設管理運営事業	生涯共育課	文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	年間を通して、隣接する鳳来寺小学校の児童の放課後活動に主に利用されているが、他の利用者はほぼいない状況である。新たな利用者を獲得するため施設の周知に努める。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　4　認め合い、支え合う人材をつなげます

施策　1　市民自治によるまちづくりを進めます

○施策の基本方針

自治基本条例に基づく様々なまちづくり活動の場で市民参加と協働体制を市民の視点で進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
市民まちづくり集会の開催回数	活動	目標	－	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	1回	1回	
地域協議会の開催回数	活動	目標	－	90回	90回	90回	90回
		実績	90回	113回	115回	106回	
若者議会全体会の開催回数	活動	目標	－	15回	15回	15回	15回
		実績	15回	14回	12回	12回	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

自治基本条例に基づき、市民の参加の機会の確保と情報共有が図られるよう策定した「市民参加手続きガイドライン」を全庁的に浸透させ、市民との協働体制を整えていく。また、地域自治区については、地域計画推進組織の立ち上げに向けた検討を進め、更なる地域自治の推進体制を整えていく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	4	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城まちなみ情報センター管理事業	市民自治推進課	１階のラウンジを市民の交流の場として、２階・３階はグループミーティングや研修、会議の場、中高生の自習の場として広く利用してもらえるよう利便性を図った。また、若者の拠点として若者が集える環境整備もしていく。	継続	若者議会の提案で、１階ラウンジの椅子や机の更新とBGMの導入により、多くの市民が寛ぎながら利用できる環境の整備を図った。引き続き、若者が集う拠点として周知していく。 令和５年利用者：26,141人 令和６年利用者：31,803人 令和７年利用者：33,168人
市民活動サポート事業	市民自治推進課	市民活動サポートセンターの管理・運営を行った。 東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」への登録促進を図る事で、団体情報が市外へも周知されることにより、広域的な活動情報を入手できるようにする。	継続	東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」への登録促進を継続して行っていくとともに、当サイトの資質向上についても東三河市民活動推進協議会で検討していく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
行政区対策事業	市民自治推進課	住民の意見を反映させつつ、円滑な市政運営を図るため、各行政区から選出された代表者を区長として委嘱し、また、行政区活動を支援するため、行政費交付金を交付し地域社会の良好な維持形成に努めた。	継続	行政費交付金の一括交付について、自主防災活動費、資源回収活動費、生涯学習活動費に加えて高齢者福祉活動費を追加し、区長の申請手続等の省力化を図った。 ・区長報酬：33,785千円 ・行政費交付金：33,784千円
地域自治区運営事業	市民自治推進課	住民自治の推進のために、市民の意見を反映し地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案や、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を行った。また、地域活動交付金がより弾力的に活用できるよう、制度の見直しを図った。	継続	円滑な地域協議会運営が図られ、地域自治区予算の建議や地域活動交付金の審査など、もれなく完了した。また、地域活動交付金制度について、自治区予算から地域活動交付金へ予算配分ができるように制度見直しを図り、地域の実情に応じた運用ができる環境を整えた。今後も住民主体の地域協議会が運営できるよう適宜現行制度の見直しを図っていく。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　4　認め合い、支え合う人材をつなげます

施策　2　市民活動の活性化を図ります

○施策の基本方針

市民活動団体の自立を促し、活動を支援します。
活動団体の成果発表の機会や交流の場を設けます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
めざせ明日のまちづくり事業補助金申請件数	活動	目標	－	8件	8件	8件	8件
		実績	8件	8件	7件	7件	
めざせ明日のまちづくり事業補助金新規事業件数	活動	目標	－	2件	2件	2件	2件
		実績	2件	5件	3件	3件	
地域活動交付金申請件数	活動	目標	－	68件	68件	68件	68件
		実績	68件	79件	82件	91件	
地域活動交付金新規事業件数	活動	目標	－	24件	24件	24件	24件
		実績	22件	8件	23件	28件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

めざせ明日のまちづくり事業補助金と地域活動交付金の活動の様子を紹介するパネルを展示し、活動団体相互の情報共有を促進するとともに、広く市民に対して活動内容の周知を図る。また、めざせ明日のまちづくり事業補助金の広域課題解決型事業について要綱の改正に向けた検討を進め、令和９年度分からは改正後の要綱に基づき募集を行う。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	1	1	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
めざせ明日のまちづくり事業	市民自治推進課	市民活動団体等が地域課題の解決に取り組む事業に対し、金銭面で支援を行った。	継続	広域課題解決型事業については地域活動交付金との関係性を考慮して事業継続の可否を検討していきたい。 ・広域課題解決型事業：６団体 2,354千円 ・コミュニティ・ビジネス推進事業：１団体 628千円
コミュニティ助成事業	市民自治推進課	自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、行政区や自治会の活動に直接必要な設備等を整備した。	継続	地域コミュニティ活動の拠点となる公民館の備品の整備をした。 ・吉川区　2,000千円

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
地域自治区地域活動交付金事業	市民自治推進課	地域の活動団体が地域の課題解決に向けて主体的に実施する活動に対して、地域協議会が審査するとともに、活動の活性化に向けて支援を進めた。また、更なる活性化を図るため制度改正について検討した。	改善	地域活動交付金の申請件数は91件で前年度から微増となったが、そのうち新規事業は28件となった。また、地域活動交付金制度について、自治区予算から地域活動交付金へ予算配分ができるよう制度改正を行い、地域の実情に応じた運用とした。今後も地域活動が進むように状況に応じ継続的な見直しを行う必要がある。
コミュニティ・ビジネス推進基金積立事業	市民自治推進課	ふるさと納税を原資として基金を積立て、市民活動団体等に対して公益性や社会性の高い特定の事業や活動を支援した。	縮小	令和７年度末時点で18,000千円程度積み上がったため、積立てを一旦休止し、基金残高が200万円程度になったら再度ふるさと納税の充当を再開するよう企画調整課と調整した。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　4　認め合い、支え合う人材をつなげます

施策　3　若者と女性の活躍領域を広げます

○施策の基本方針

　若者総合政策や男女共同参画社会を推進し、年齢、性別、国籍や障がいの有無に関係なく個々の違いを認め、尊重し、多様な人々が対等に関わり合いながら活躍できる社会づくりを進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
若者議会への参加者数	成果	目標	－	20人	20人	20人	20人
		実績	16人	15人	15人	20人	
女性の起業・創業者数	成果	目標	－	3人	3人	3人	3人
		実績	0人	3人	20人	18人	
若者の起業・創業者数	成果	目標	－	1人	1人	1人	1人
		実績	0人	2人	3人	3人	
若者を登用した審議会等の数	成果	目標	－	10	10	10	10
		実績	－	7	7	10	
女性の審議会等への登用率	成果	目標	－	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績	24.0%	25.68%	25.16%	25.3%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　創業者は増加傾向にあり、今後も支援を継続していく。特に補助を必要とする事業者に対して手厚い支援ができるよう、見直しを含め検討していく。
　若者議会への参加者数や若者を登用した審議会等の数については、若者議会経験者等に協力を仰いだり、また、女性の審議会等への登用促進を図るため、新たに審議会等を設置しようとする担当課等に対して、女性登用に対する指針等を示していく。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
若者が活躍できるまち実現事業	市民自治推進課	市長の諮問により、第11期若者議会で若者総合政策に関して審議し答申された事業を予算化した。 また、第10期若者議会からの答申で提案があった事業について実施した。	継続	第10期若者議会の提案事業について、実行組織としての役割を担う新城若者連盟と市が協働委託事業として実施した。引き続き、若者の主体的な活動の推進を図る。 ・若者政策10周年記念イベント ・JUMPUPミライフェス ・第２次若者総合政策策定

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備推進し、男女共同参画社会の推進を図った。 新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検を男女共同参画審議会で実施した。また、第２次男女共同参画プランの後期計画を策定した。	継続	男女共同参画月間に合わせて男女共同参画の基本「防災編」の展示や、広報に啓発記事を掲載した。 また、固定的性別役割分担意識を解消し女性が地域で活躍するきっかけづくりとして講演会を開催した。 女性が各分野で登用され活躍できる仕組みづくりを検討していく。
新規雇用創出事業	産業政策課	新城市雇用創造協議会の事業として、セカンドキャリア支援事業を実施し、子育て等の生活とキャリアの両立に関するセミナーを開催した。 若者に選ばれる企業への変革セミナーを開催し、企業の魅力を若者に伝える手法を考える場を提供した。	継続	引き続き新城市雇用創造協議会事業を活用し、若者や女性が働きやすい企業を市内で増やしていけるよう支援していく。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　4　認め合い、支え合う人材をつなげます

施策　4　グローバル人材育成と多文化共生を進めます

○施策の基本方針

本市独自のネットワークであるニューキャッスル・アライアンスを活用することにより様々な国際交流の機会を創出します。世界を舞台に活躍することができる人材を育てます。

在留外国人も地域の担い手として、共に生活できる多文化共生社会の実現を目指します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
ニューキャッスル加盟都市との交流人口（教育・文化・ビジネス・観光等の分野）	成果	目標	－	300人	300人	300人	300人
		実績	－	1,212人	1,006人	1,517人	
外国人市民の市民生活満足度	成果	目標	－	76.0%	78.0%	80.0%	82.0%
		実績	－	72.19%	78.06%	76.7%	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

今後もニューキャッスル加盟都市からの派遣等の積極的な受け入れ及びオンラインでの交流を図っていく。また、外国人市民の満足度を向上させるため、満足度の低い項目について改善に向け検討していく。外国から直接市内小中学校に入学する児童生徒も増加傾向にあるため、安心して学校生活が送れるよう外国人児童生徒教育推進事業を充実させていく。また、児童生徒の英語への慣れ親しみや、コミュニケーションの楽しさがより感じられるよう語学教育事業の内容を精査し、充実を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	2	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
市国際交流協会支援事業	市民自治推進課	本市の国際理解の促進、多文化共生のまちづくりの推進及び海外友好都市との交流促進を行う新城市国際交流協会に対し、協会の運営に要する経費を支援した。	改善	新城市国際交流協会へ交付する補助金について、補助額や補助金を交付する期間の設定等を検討していき、協会の自立に向けて、自主財源を増やしていくことも併せて、協会と協働で検討していく。
多文化共生事業	市民自治推進課	ブラジル人市民を会計年度任用職員として迎え、市役所総合案内に外国語総合窓口を開設し行政手続きの円滑化を図った。また、新城市多文化共生推進プランに基づき、「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と社会参画支援」の３つの柱を掲げ多文化共生の推進を図った。	継続	「生活支援」分野の重点取組事項として、日本での暮らしやルールをわかりやすく伝える生活オリエンテーション動画を全体区長会で紹介し周知を図った。 また、日本語が全く又は殆ど話せない外国人のための「はじめての日本語教室」を開催し、外国人が安心して生活できるよう支援を図った。 ・はじめての日本語教室：２期延べ230人

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ニューキャッスル会議共同声明実現事業	市民自治推進課	ニューキャッスル・アライアンス会議inラトビアに若者７人を含む全10人を派遣した。共同声明で示された行動計画に基づき事業を実施していく。 11月13日をニューキャッスルの日と定め、文化会館や市役所で展示やイベントを行った。また、学校給食のメニューに合わせて「ニューキャッスル・ランチ・オブ・ザ・ワールド」動画を毎月作成し、給食の時間に配信することで、グローバルな視野を持つ若者の育成を図った。	継続	【ニューキャッスル・アライアンス派遣】 ・ラトビア・ヤンピルス（8月9日～14日、10人） 【海外友好都市ユース議会受入】 ・若者政策10周年記念イベントに合わせて６都市から８人が来訪。市内小中学校、高校を訪問し交流（11月5日～11日、来訪者：８人、参加交流市民1,469人） 【ニューキャッスルの日記念合同イベント】 ・11月13日を「ニューキャッスルの日」と定め、祝う会と海外派遣報告会を同時に開催した。（参加者40人） 【ニューキャッスル・パスポート】 ・交流都市からの来訪者が公共施設等を利用する際に特典が得られる事業で令和７年は６都市の来訪者９人が利用した。
語学教育事業	教育政策課	市内小学校中学年の外国語活動、高学年と中学生の外国語科においてALTが授業に参加した。普段の生活では接することの少ない英語を母語としたALTとコミュニケーションを図る場を設け、英語に親しむ機会とした。	改善	12月に行っている評価テストでは、英語は全国の平均値を上回り、力がついていることがわかった。英語科教員と連携を図り、ALTが参加をする授業について、児童生徒の英語への慣れ親しみや、コミュニケーションの楽しさにつながるような内容となるよう精査していきたい。また、小中学校の英語科教員の連携を図ることで、発達段階に合わせて一貫性のある指導ができるように研修会を開いていく。
外国人児童生徒教育推進事業	教育政策課	初めて日本の学校に入学する児童生徒および現在学校に在籍していて初期の日本語教育が必要な外国人児童生徒を対象とした日本語初期指導教室「きぼう」を令和２年10月から開室した。また、ポルトガル語３人、タガログ語１人の外国人児童生徒等支援員が、各校で通訳・入り込み支援・日本語指導補助、保護者対応を行った。	継続	外国から日本の学校に直接入学する児童生徒が「きぼう」を利用することで意欲的に学ぶ姿を見ることができた。２か月で漢字の学習まで取り組めるようになった児童もいる。中学生で入国すると、日本語初期指導教室の語学力では中学生の学習になかなか対応できない。初期指導から各学年の発達段階に応じた日本語教育につなげられるように支援をしていきたい。また、多言語化に対応するため、令和８年度より中国語に対応する外国人児童生徒支援員を任用する。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　4　認め合い、支え合う人材をつなげます

施策　5　障がいのある方の自立を支援します

〇施策の基本方針

　障がいのある方が住み慣れた地域で安心して育ち、自らの意思により暮らしていくことができるよう、支援体制を充実します。
障がいのある方やその家族などからの様々な相談に応じ、必要な支援につなげる体制の強化を図ります。
　個々のニーズに応じた支援だけでは解決できなかった課題については、地域の関係者が集う協議会にて情報共有を図り、解決に向けた取組みを進めます。

〇成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
障がいのある方にとって、本市が暮らしやすいまちだと思う割合	成果	目標	－	60.0%	60.0%	62.0%	62.0%
		実績	58.1%（令和元年度調査）	63.0%（令和4年度調査）	63.0%（令和4年度調査）	63.0%（令和4年度調査）	
障害者相談支援事業支援延べ件数	成果	目標	－	15,100件	15,200件	15,300件	15,400件
		実績	14,897件	13,013件	14,140件	10,791件	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　障がいのある方やその家族が「緊急時でも安心して暮らせる」と感じられる環境を整えることを目指していくため、令和８年度から施行した「居住支援事業」について、相談支援事業所を中心に周知を徹底し、適切な事業の運用を図っていく。また、本件は、これまでも地域の課題として指摘されてきた重要な事項である。地域の課題解決に向けて、自立支援協議会を中心に障がいのある方が安心して利用できる居場所の確保や暮らし方を引き続き検討していく。

〇関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	24	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
障害者福祉運営対策事業	福祉課	障がいのある方が安心して暮らせる地域社会を実現するため、生活支援や自立促進を目的に、障害福祉サービスの運営体制の整備（障害関係会議及び研修会）やシステム改修等の環境の整備を行った。	継続	障害者政策の適正な運営を推進するため、国における政策の最近の流れを注視し、地域の実情を踏まえつつ対応できるよう引き続き事業を継続する。
特別障害者手当等給付事業	福祉課	重度の障がいがあり日常生活に常に特別な介護が必要な方に対し、生活の負担軽減を目的として、特別障害者手当を支給した。	継続	支給総額17,393,130円。給付することにより重度障がいのある方への経済的支援を行った。国が定める事業であるため、引き続き事業を継続する。
障害者手当給付事業	福祉課	障がいにより日常生活で継続的な支援が必要な方を対象に、その生活支援の一助となるために、障害者手当を支給した。	継続	支給総額57,842,400円。給付することにより、障がいのある方への経済的支援を行った。条例に基づき引き続き事業を継続する。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
障害者外出支援助成事業	福祉課	自ら車を運転できない障がいのある方の外出を支援し、福祉の増進を図るため、障害者手帳所持者のうち、重度及び中度の方へ外出時の助成を行った（自動車税の減免を受けている方を除く）。	継続	給付実績は、 タクシー料金助成：利用人数139人、利用件数1,123件 福祉有償運送料金助成：利用人数３人、利用件数25件 障がいのある方の社会参加を促進し、生活の質を向上させるための重要な施策である。引き続き助成を継続する。
支給決定事業	福祉課	障害者総合支援法等に基づき、障がいのある方が福祉サービス等の給付を受ける際、申請から支給決定までに必要となる経費を支出した。また、サービスの決定や給付の管理を行うためにシステムを活用した。	継続	障害福祉サービス利用に必要な障害支援区分の認定件数149件、主治医意見書作成件数145件。 障がいのある方への自立支援を円滑に進めるため、引き続き適切な事務処理を行っていく。
介護給付事業	福祉課	障害者総合支援法に基づく福祉サービスで、個々の障がいのある人々の障がい程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行い提供される障害福祉サービス、相談支援事業所による計画作成費を給付した。	継続	給付総額1,348,569,968円。居宅介護、生活介護、就労継続支援、共同生活援助等のサービス提供に係る給付費を支出したことにより、障がいのある方の日常生活や社会生活を支援した。引き続き事業を継続する。
補装具給付事業	福祉課	障がいのある方が日常生活や社会活動を円滑に行えるよう、義肢、車いす、補聴器などの補装具を給付または修理することを支援した。	継続	主な給付実績（購入費）は、 義肢　　４件 補聴器　５件 車いす　７件 引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
自立支援医療給付費	福祉課	人工透析や角膜移植・歯科矯正などの障がいの軽減・除去を図ったほか、入院医療ケアが必要な障がいのある方に、必要なサービスを提供した。	継続	給付実績は、 更生医療　59件 育成医療　４件 療養介護　７人 引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
高額障害福祉サービス費給付事業	福祉課	障害福祉サービス等を利用している世帯において、利用者負担額の合計額が一定額を超えた際、その超えた分について払い戻しを行った。	継続	支給総額235,696円。引き続きサービスを利用した方の経済的負担を軽減し、障がいのある方が必要なサービスを安定して受けられる環境を整備する。
相談支援事業	福祉課	障害者相談支援事業により、障がいのある方などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行った。このほか、基幹相談支援センター運営事業により、相談支援体制の充実を図った。	継続	障害者相談支援実績は、10,791件である。相談支援事業は、障がいのある方を支援する中心的な役割を担うものであるため、地域自立支援協議会の活動などを通じて、その充実に努めていく。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
日常生活用具給付事業	福祉課	主に在宅の障がいのある方に対し、ストマ用装具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った（障害者の住宅改修費用の給付も含む）。	継続	給付件数の多い排泄管理支援用具（ストーマ用装具、紙おむつ等）は1,359件であり、その他幅広く給付を行っている。引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
移動支援事業	福祉課	一人での外出が困難な障がいのある方や障がいのある児童が社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のため、ヘルパーを利用した。	継続	給付実績は、実人員101名に対して、320時間/月のヘルパー利用があった。引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
地域活動支援センター事業	福祉課	障がいのある方に社会参加を促進するため、創作活動や交流支援、日常的な相談対応、情報提供などを通じて自立を支援し、生活の質の向上を図った。	継続	給付実績は　実人員26名に対して、217日/月の利用があった。引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
身体障害者訪問入浴サービス事業	福祉課	在宅の重度身体障害者に委託事業者を派遣し、移動入浴車による入浴サービスを行った。	継続	実人員５名の利用があった。引き続き衛生面の確保やリフレッシュ、介護者の負担軽減ため、入浴支援を継続する。
日中一時支援事業	福祉課	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための訓練等を行い、障がいのある方を日常的に介護している家族の一時的な休息を図った。	継続	給付実績は　実人員49名に対して、53回/月の利用があった。引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援、介護者の負担軽減を図るため給付を継続する。
障害者虐待防止対策支援事業	福祉課	障がい者に対する虐待が発生し、障害者支援施設等への一時保護が必要となった場合の経費を支出するが、実績はなかった。	継続	一時保護に至ったケースは０件。障がいのある方の生命等を守るため、引き続き事業を継続する。
障害支援区分認定等事務事業	福祉課	福祉サービスの支給決定に必要な医師意見書の作成や認定調査の委託、認定調査員に対する経費を支出した。	継続	障害福祉サービス利用に必要な障害支援区分の認定件数149件、主治医意見書作成件数145件。 障がいのある方への自立支援を円滑に進めるため、引き続き適切な事務処理を行っていく。
安心生活支援事業	福祉課	グループホームや一人暮らしへ移行できるように生活体験を行う場所、あるいは虐待の可能性のある方や住居を失った方などが、一時的に避難する場所としての居室を提供した。	継続	利用実績は、延べ件数10件、延べ宿泊数51泊となった。引き続き障がいのある方の日常生活や社会生活の支援を行うため支援を継続する。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
身体障害者自動車改造・運転免許取得援助事業	福祉課	身体障がいのある方向けに自動車改造及び運転免許取得に係る助成を行い、社会参加の促進を図った。	継続	給付実績は、自動車改造費の助成が２件あった。引き続き障がいのある方の社会参加の支援を図るため給付を継続する。
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	福祉課	重度の心身に障がいを抱える方や児童を受け入れる医療機関以外の短期入所事業所に対して補助することにより、家族の介護負担の軽減及び利用者本人の福祉の向上を図った。	継続	令和７年度52,200円 重度の障がいのある方への短期入所利用に係る体制整備を図ることができた。 引き続き事業を継続する。
障害児通所給付事業	福祉課	18歳未満の障がいのある児童に対して提供された福祉サービスに関する費用を給付費として支出することにより、療育の機会を提供した。	継続	給付総額は160,516,207円。18歳未満の障がいのある児童が日常生活や社会生活で必要となるスキルの獲得する場を設けることができた。 引き続き事業を継続する。
共同生活援助事業	福祉課	障がいのある方がグループホームで入浴・食事などの日常生活の支援を受けたり、生活スキルの向上を図り地域での暮らしができるように、事業所に対して補助を行った。	継続	障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を支援するグループホームは貴重な社会資源であることから、引き続き事業を継続する。
障害者医療費助成事業	保険医療課	身体障害及び知的障害を持つ人に対し、保険診療に係る医療費の自己負担分の助成を実施した。	継続	令和７年度助成実績 件数:12,305件 金額:69,898,946円 身体障害及び知的障害を持つ人の経済的負担が軽減し、安心して治療を受けることができる効果があった。令和８年度も継続して実施する。
精神障害者医療費助成事業	保険医療課	精神障害を持つ人に対し、保険診療に係る医療費自己負担分の助成を実施した。	継続	令和７年度助成実績 件数:18,798件 金額:51,684,436円 精神障害を持つ人の経済的負担が軽減し、安心して治療を受けることができる効果があった。令和８年度も継続して実施する。

目指すべき姿　Ⅰ　個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標　4　認め合い、支え合う人材をつなげます

施策　6　生涯を通じた健康づくりを応援します

○施策の基本方針

　市民のより健康で幸せな生活の実現を図るため、心身の健康の保持増進ができるよう生活習慣病等の予防や心の健康づくりを推進します。
高齢者一人ひとりが、できる限り元気に地域で生活を続けるために、健康づくりと介護予防を推進していきます。
　誰もが予測しえなかったコロナ禍において、基本的な感染防止対策を日常的に行い、感染症の蔓延の予防を促進します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
生活習慣病予防の講座の参加人数	成果	目標	－	100人	300人	300人	300人
		実績	28人	153人	653人	519人	
介護予防教室等参加人数	成果	目標	－	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人
		実績	955人	1,176人	1,025人	1,762人	
ゲートキーパー研修受講者延べ人数	成果	目標	－	250人	300人	350人	400人
		実績	209人	350人	432人	508人	

令和８年度（最終年度）の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　職域関係団体、企業等への周知を重点的に行い、働く世代へのアプローチを強化し、健康経営に関する取り組みの推進を図る。

○関連事業

令和８年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	8	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者支援課	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う事業経費に対し、補助金を交付した。	継続	単位老人クラブの事業経費に対する補助金については継続予定。
介護予防把握事業	高齢者支援課	潜在的に、フレイル（健康な状態と介護が必要な状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる）状態となっている高齢者を早期発見し、介護予防につなげた。高齢者安心サポート事業をはぐるまの会に委託し、一人暮らし、高齢者のみ世帯のうち必要な方に対して月に１回から２回程度訪問支援を行った。	継続	支援を必要とする人を早期に把握し、早期支援につなげることで重症化予防、介護給付費の軽減につながる。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
介護予防普及啓発事業	高齢者支援課	木曜塾等を開催し、住民自ら介護予防に取り組んだ。	継続	主体的に介護予防に取り組むことで、自立した生活の継続と健康寿命の延伸につなげる。
地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	地域住民や団体によるボランティアスタッフが開催する高齢者の集いの場の活動を支援することにより、介護予防や閉じこもり予防を図った。	継続	地区の身近な場所で定期的に集いを実施することにより、地域住民の交流や孤立予防となる。またボランティア側の生きがい、やりがいにつながり介護予防になる。
介護ボランティアポイント事業	高齢者支援課	市の研修を受講した65歳以上の高齢者が、特養、老健等の市に登録した介護保険関係施設で介護支援ボランティアを行った場合に、ポイントを付与し交付金として償還した。	継続	高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励、支援することで、高齢者自身のやりがいにつながり、介護予防にもつながる。
健康教育事業	健康課	地区や団体、企業を対象に、出前講座やこころの講座、運動教室を開催した。また、健診結果要指導者を対象に腎臓病予防や骨粗しょう症予防の教室を開催した。	継続	参加をきっかけに、自らの健康づくりや生活習慣を見直し、住民の健康意識向上の底上げにつながった。また、働く世代の健康づくりに重点を置き、企業等と協働した健康づくり事業に取り組むため、市内事業所へ訪問し、聞き取りを実施した。今後も企業等と連携を深め、保健事業の周知啓発等、働く世代へのアプローチを強化していきたい。
健康診査事業	健康課	健康診査やがん検診を実施。受診率向上のため、個別案内や未受診者への再勧奨、がん検診受診のPRを実施。申込みが手軽にできるようにWEB予約も可能とした。その他、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯科健康診査は、国の指針に基づき節目対象者に実施。また健診を受ける機会が少ない方を対象とした19～39歳の健診では、希望者に肺がん検診も併せて実施。	継続	がん検診については、様々な機会を利用して周知したが、受診率は前年度と比較して低下した。(令和６年度：平均12.2%、令和７年度： 平均12.4%)健康診査やがん検診等の結果から治療や生活習慣の改善につながり、病気の早期発見、疾病予防の成果があった。 令和７年度がん検診精検受診率は69.9%。がん（疑い含む）発見は17人であった。 令和８年度は、骨粗しょう検診と集団がん検診を同日に受診できるようにし、受診率向上に努める。

事務事業	所管課	令和７年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
地域自殺対策強化事業	健康課	月に１回の臨床心理士によるこころの健康相談や保健師による随時の電話・面接相談を実施。 自殺対策を支える人材育成のため、関係職員を対象とした事例検討会や学校関係者・市役所新規採用職員を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施した。また、メンタルヘルスに関する一般向け講演会を実施。 第２次自殺対策計画推進に向けて、庁内ワーキングを１回開催。	継続	第２次新城市自殺対策計画に基づき事業を実施し、ゲートキーパー養成研修は３回実施。毎年回数を重ね、地域での身近な支援者が広まっている。今後は、事業所や教職員、市役所職員などさらに幅広い対象に実施できるように検討していく。
予防接種事業	健康課	新城市医師会の協力を得て、各種予防接種事業を実施し、市民の疾病予防に努めた。令和７年度より、子どもに関する予防接種事務をこども家庭センターで行った。健康課、こども家庭センターが連携し、各対象に細やかに接種勧奨を行った。また、帯状疱疹予防接種が定期接種となったため、医療機関との調整などを密に行いながら事業を実施した。	拡充	接種を希望する方が接種できる体制を整え、疾病の発症予防、重症化予防につながった。 今後は、予防接種デジタル化に対応するため、医療機関との調整などを密に行いながら事業を実施する。